

千葉県環境審議会鳥獣部会イノシシ小委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成30年2月13日（火）
午後1時から午後3時30分
- 2 開催場所 千葉県森林会館 5階 第1会議室
千葉市中央区長洲 1-15-7
- 3 出席者
【委員】梶光一委員（委員長）、手塚幸夫委員、坂下正委員、鎌田薫委員、茂木雅宏委員、小野恵二委員
【県】野溝自然保護課長、千村副課長（鳥獣対策）、他自然保護課職員
- 4 議案
第1号 平成28－29年度千葉県指定管理鳥獣捕獲等事業（イノシシ）の事業評価（案）について
第2号 平成30年度千葉県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（イノシシ）（案）について
- 5 審議結果
第1号及び第2号議案について、原案通り異議なく議決された。
- 6 主な質疑・意見

《報告第1号》

○資料1、参考資料2－1、参考資料2－2

- ・長生地域では、柵を設置している市町村から設置していない市町村に、イノシシが移動していると考えているが、実際はどうか分析してもらいたい。（委員）
→交付金等で購入した柵は位置が記録されているだろうが、個人負担で設置した柵もあり、全ての柵の記録があるわけではない。市町村に確認してみたい。（事務局）
→防護と捕獲の相乗効果で被害が低減される。今後、県で捕獲をどのように位置づけるか検討する上で、防護の情報も整備していくとよい。（委員）
- ・長生地域では、平成29年度の捕獲効率が28年度と比べ、くくりわなのみ低下している。使用しているくくりわなが異なる等、理由はあるか。（委員）
→使用しているくくりわなは同タイプのもの。28年度と29年度では業務受託者が異なっているが、そのことが影響しているのか、それとも捕獲時期が異なる等、別の要因があるかはわからない。受託者によって得意としている捕獲方法があるので、その影響が出ているのかもしれない。（事務局）

→くくりわなでは同じ獣道でも、わなを設置する位置で獲れるかどうかが決まる。そのような細かな情報も加味して分析する必要がある。(委員)

- ・初夏に捕獲効率が下がっているのは、出産の影響なのか。イノシシの生態を加味した分析をすべき。(手塚委員)

→反復がないので、数年間実施してみて初めて結論が出るだろう。捕獲数も少ないので、特定するにはもう少し時間がかかるだろう。(委員)

- ・捕獲目標を達成できていないが、その場合にペナルティーを課しているのか。(委員)

→作業量に対し支払っているので、ペナルティーは課していない。しかしながら、効果的に実施する上で、どのような形で委託すればモチベーションが上がり成果につながるか、検討する必要があると考えている。(事務局)

○資料 2

- ・千葉県全体でのメッシュごとの捕獲数があれば、実施地域で捕獲することの位置づけがわかるので、今回は用意してほしい。(委員)

- ・メッシュ単位でもよいので、土地利用状況の情報を加味して分析した方がよい。(委員)

- ・28年度と29年度で痕跡調査の時期が異なっているが、時期によって幼獣の痕跡の残り方が大きく変わる。初夏は子どもが生まればかりだが、11月では大きくなっている。また、直近の天候も加味して分析すべき。こすり後や足跡の残り方が変わってくる。(委員)

→モニタリングのデザインに関わる指摘。子どもが生まれる時に調査をすると、捕獲の効果が打ち消されてしまう。(委員)

- ・密度が高くなるとイノシシの行動様式が変わる。この事業の目的とは重ならないが、アンケートで日中の目撃情報を収集したり、交通事故の情報を収集したりした方がよい。(委員)

→県全体のスケールで見ると、交通事故や列車事故を把握するのはよいだろう。北海道ではエゾシカが東部から西部に分布拡大したが、交通事故や列車事故のデータがその状況をきれいに反映していた。分布の前線がどこであるか把握する上でも重要。(委員)

○資料 3、参考資料 3

- ・成獣メスの捕獲割合が高い印象をもったが、何か捕獲上の工夫があるのか。(委員)

→ウリ模様の有無で成獣かどうかを判別しているのが、その影響があるかもしれない。(事務局)

- ・成田地区については、後足長 15cm を成獣の判断基準としてよいのか。15cm 以下と 20cm 以上が半々ではないのか。県南と県北では独立した集団なので、県南と県北では差があ

ったとは言えるかもしれないが、少なくとも成田地域では 15cm 以上を成獣と断定しない方がよい。(委員)

→従事者によって計測場所が違っているといったようなヒューマンエラーなのか、北部と南部の個体群の違いかはわからないが、確かに御指摘のとおりなので、今後も継続して調査していきたい。(事務局)

→捕獲従事者に計測のトレーニングをするだけで、バラツキが抑えられる。兵庫県でも同じようなことをやっているのだから、参考にするとよい。(委員)

- ・雌雄や年齢別の捕獲状況について、千葉県全体のデータを示してほしい。狩猟(銃猟)で捕獲されるのは大きなオスばかり。大きな個体は、箱わなにもくくりわなにもかからない。(委員)

→他県の事例になるが、イノシシが新たに分布拡大した地域では捕獲技術がないので、箱わなで捕獲をしているが、ウリ坊ばかり捕獲されているケースが確認されている。数は捕れるので一見成功しているように見えるが、繁殖を抑制できていない。千葉県ではどうであるのか捕獲データの分析が必要。(委員)

《報告第2号》

○資料4

- ・イノシシの後足長と体重は平成30年度も計測するのか。(委員)

→大きい個体については年齢査定を実施しない予定だが、後足長と体重は引き続き計測する。(事務局)

- ・今後もモニタリングは継続していくのか。(委員)

→平成30年度もこれまでと同様の調査を継続する。捕獲区域の外側でも、一定程度のモニタリングを継続する。(事務局)

- ・捕獲目標を達成したら捕獲を終了するのか。個体数指標が下がっているわけではないので、できる限り捕獲した方がよい。(委員)

→少なくともこれまでは、捕獲目標を達成しても決められた日数は捕獲を続けた。(事務局)

→捕獲目標を設定する際には、現実に沿った設定をした上で、それ以上を捕獲した場合に報償費を上乗せした方が、捕獲者のモチベーションが上がるだろう。(委員)